

令和6年1月18日

選択型エールクーポンを発行します！

長引く物価高騰に直面する市民生活の支援と、地域経済の下支えを図るため、選択型エールクーポンを発行します。

世帯単位で、紙クーポン（値引き型クーポン）か、デジタルクーポン（福デジくん）のどちらかを選択してご利用いただくことができます。

記

1. 対象者／令和5年12月1日現在本市に住民登録がある方
約12,400世帯・約269,000人

2. 内容／世帯単位で以下のどちらかを選択して利用 ※市内約1,500店舗で利用可能

	仕組み	内容	手続き
紙クーポン	値引き型クーポン	◆1人につき1,500円分 500円券×3枚 内訳/2枚：共通券 1枚：中小専用券	申し込み不要
デジタルクーポン	福デジくん	◆①または②のどちらかを1人につき1回購入可能 ①5,000円で6,500円分 5,000円：共通 1,500円：中小専用 ②10,000円で12,500円分 10,000円：共通 2,500円：中小専用	オンライン 申し込み必要

3. 利用期間／3月上旬～5月31日（予定）

4. 事業予定スケジュール

1月26日	市から案内通知送付（順次発送）
2月8日	デジタルクーポン申込期限 ※申込しない場合は自動的に紙クーポンになります。
3月上旬	●世帯員全員分の紙クーポンを送付：利用開始 ●デジタルクーポン購入用シリアルナンバーの送付：購入・利用開始
4月30日	デジタルクーポン購入期限
5月31日	選択型エールクーポン利用期限

5. その他

現在実施中の「福デジくん」の未利用残高は、利用期限の2月15日を過ぎると利用できませんのでご注意ください。（選択型エールクーポン事業への持ち越しはできません）

担当：商工業振興課 商業振興係
課長 吉田 課長補佐 石田
電話 024-525-3720（直通）

選択型エールクーポンを発行します！

長引く物価高騰に直面する市民生活の支援と、地域経済の下支えを図るため、選択型エールクーポンを発行します。

世帯単位で、紙クーポン(値引き型クーポン)か、デジタルクーポン(福デジくん)のどちらかを選択して利用いただくことができます。



対象者／福島市に住民登録のある方 (約124,000世帯・約269,000人)

※基準日：令和5年12月1日

内 容

	仕組み	内容	手続き
紙クーポン	値引き型クーポン	◆1人につき1,500円分 500円券×3枚 内訳／2枚：共通券 1枚：中小専用券	申し込み不要
デジタルクーポン	福デジくん	◆①または②のどちらかを1人につき1回購入可能 ①5,000円で6,500円分 内訳／5,000円：共通 1,500円：中小専用 ②10,000円で12,500円分 内訳／10,000円：共通 2,500円：中小専用	オンライン申し込み必要

利用期間／令和6年3月上旬～5月31日 (予定)

選択型エールクーポンを発行します！

クーポン利用の流れ

1月26日(金)
から順次発送

2月8日(木)
まで

3月上旬

5月末
(予定)

世帯単位で
紙クーポン(値引き型クーポン)か
デジタルクーポン(福デジくん)を選択

市から案内文書送付

紙クーポン
(値引き型クーポン)
を選択する世帯

申込不要

世帯員全員分の
値引き券
(1人1,500円分)
が届きます

購入手続き不要
そのままお使い
いただけます

デジタルクーポン
(福デジくん)
を選択する世帯

オンライン
申込

世帯員全員分の
シリアルナンバー
が届きます

5,000円で6,500円分
10,000円で12,500円分
どちらか選んで購入

市内約1500店舗の
加盟店で
利用できます

選択型エールクーポンを発行します！

現在実施中の「福デジくん」利用期限迫る！

令和5年11月1日から実施している福島市デジタルクーポン（福デジくん）の利用期限は2月15日（木）までとなっております。

未利用残高は選択型エールクーポン事業への持ち越しはできませんので、必ず期限までにお使いください！

